

名称等	沼津市障害者自立支援協議会研修会の開催
実施日時	研修会 平成29年8月30日(水曜日) 15時～
場所	市役所8階 大会議室
担当	市民福祉部 福祉事務所 障害福祉課
	直通 055-934-4829 内線 3141
	FAX 055-934-2631

## 1 内容

沼津市障害者自立支援協議会は、県障害者政策課長を講師に招いて、「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例について」と題し、障害者差別解消法及び県条例に関する研修会を開催します。一般聴講も可能です。(担当課まで事前申し込み)

## 2 目的・理由

本年4月から施行された同条例や6月に県が開設した「静岡県障害者差別解消相談窓口」などについてお話を伺い、理解を深め、共生社会実現に向けた意識の醸成を図ります。

## 3 影響・効果

県では、県全域から障害者差別事案の相談が寄せられ、問題解決のためのノウハウが蓄積されております。そのような具体的な事例を踏まえたお話を、本市の障害福祉関係者や市民が伺うことで、差別事案の防止、適切な解決が図られることが期待されます。本市においても、市障害福祉課に「障害を理由とする差別の相談窓口」を設置しており、今後県の相談窓口との連携が求められると考えられます。

本市ではこのほかに、本年度「沼津市障害者相談支援センター」の体制強化を図っており、障害のある方が地域で生活するための借家探しに関する支援などの対応事業所を1事業所から5事業所に増やしております。